

令和4年度 事業計画書

一般社団法人長崎県貿易協会(本部)

1 貿易促進事業

中国をはじめアジア地域等及び国内における貿易関連情報の収集・提供に努める。

特に上海事務所との連絡を密にして、県内企業に対する中国関係貿易情報の提供や中国におけるビジネス拡大の推進を図る。

また、会員に対する貿易相談や翻訳業務等に応じるとともに、貿易実務者の知識向上を図るため、貿易関係企業に勤務する職員や新たに貿易を始めようとする者等を対象に貿易実務講座を開催する。

2 海外市場開拓促進事業

本年11月には、「第五回中国国際輸入博覧会（C I I E）」で世界各国規模の商談会が開催されることから、これらとの連携、あるいは中国国際投資貿易商談会（C I F I T）に合わせて、企業等の出展を計画し海外市場開拓や貿易促進を図る。

3 コンテナ航路利用促進事業

航路開設から22年目を迎える「長崎～釜山国際定期コンテナ航路」の利用拡大を目指し、今年度も引き続き「長崎港活性化センター」をはじめとする関係機関、団体、業界等と連携し、国内外での集荷活動、ポートセールス事業及び船社訪問などを行い、長崎港の利用促進・物流増加を図る。

4 貿易振興に関する各種セミナー、個別相談等の開催

貿易関係機関との共催により、貿易関係企業職員等に対するセミナー、個別相談等を行うとともに、関係機関が実施する商談会等に参画し、本県の貿易振興に努める。

5 貿易関係企業永年勤続従業員の表彰

貿易記念日（6月28日）を基準として通算15年以上の経験を有する者のうち、他の従業員の範とするに足る者として会員の所属団体・企業から推薦があった者を表彰する。

2022（令和4）年度 一般社団法人長崎県貿易協会（上海事務所）

2022年度の事業計画としては、2020年1月頃から急激に中国で拡大した、新型コロナウイルス感染症の影響で沈滞化した経済活動をはじめとするあらゆる交流活動について、本格再開に向けた活動を行っていく。

また、新型コロナウイルスの流行が両国で落ち着きを取り戻した後は、本県と中国との政府間レベルの交流のみならず、民間レベルの交流をさらに活性化し、人と物の交流を拡大するため、本県企業の中国ビジネスの効率的な展開のための情報提供を行って、県内中小企業の市場開拓や進出支援によるビジネス交流の拡大につなげるとともに、中国からの観光客誘致と併せて、中国への観光推進を図り双方向の人的往来の拡大を図る。また、文化、教育、スポーツといった各分野での交流拡大も同時に拡大していく。

今年度は特に、日中国交正常化50周年の年にあたり、本県も福建省との40周年事業が控えていることから、各分野の交流を進めつつ、最終的には経済交流に繋がるよう強く進めていく。

具体的には、県内市町、経済団体、企業の活動支援、情報サービスについても専門コンサルタント、さらには事務所が窓口となって、企業の相談対応等を行うことにより、各種経済・交流案件の調査、相談、貿易・投資相談、経済事情説明会の開催など中国各地での活動の際の支援・便宜供与等を行うこととする。さらに在中国日系企業との連携を強化し、中国事業だけではなく、日本側の事業へ寄与するような活動を行っていく。

また、県産品の中国市場開拓及び長崎ブランドのPR、観光事業者との継続的交流、航空路線対策、留学生誘致対策、本県への投資誘致対策、人材育成事業等を支援するとともに、中国における本県の知名度向上を本県活性化につなげるため、観光・物産・産業等をはじめ本県の各種情報を中国メディア及び関係者に効果的に提供する。

具体的事業は、以下に記載のとおり。

1 経済交流支援事業

(1) 対中国ビジネス促進支援

- ① 県内企業等からの依頼に応じ、専門コンサルタントを活用したビジネスマッチング、市場調査、投資・貿易相談、法制度、規制等の調査を実施する。
- ② 県内企業等からの依頼に応じ、上海事務所が窓口となって、より踏み込んだ調査、商談先企業紹介等のサービスを提供する。
- ③ 県内の企業団体に対し、オンラインなども活用しセミナーや個別相談会等の実施により、本県企業の中国ビジネスの効率的な展開のための情報交換の場を提供し、県内中小企業の市場開拓や中国進出など、ビジネス交流の拡大を図る。

(2) 県産品の販路拡大、ブランド推進支援

上海市、福建省等中国における県産品の販路拡大支援を県と連携して実施する。

(3) 県、市町、経済団体等と連携した情報発信

県関係部局、県内市町、文化・経済機関等の各種事業を連携支援することにより、本県の観光・物産・産業・投資環境の情報発信を積極的に行い本県の活性化を図る。

(4) 見本市、商談会等への積極参加

中国国内で行われる産業・環境・貿易見本市、商談会、観光展示会等へ積極的に参加するとともに、本県関係団体等の参加を支援する。

(5) 県内市町、経済団体その他の支援事業

県、市町、経済団体等の調査・相談、訪中活動に際しての便宜供与を行う。その他、県内関係機関が中国との経済交流を促進するための必要な情報提供等を行う。

※個別の事業内容については次のとおり

2022（令和4）年度 事業計画

1 中国ビジネス促進連携事業

県産業労働部等との連携により、産業・貿易商談会、見本市への出展等、県内企業の中国ビジネス展開支援、中国ビジネスに関する企業ネットワークの支援、中国企業の本県への投資促進を支援するための活動を行う。

- (1) 専門コンサルタントの活用
- (2) 上海事務所を窓口とした専門機関などを活用した企業支援
- (3) 中国ビジネスに関する企業ネットワーク等の整備

2 県産品等の販路拡大のための貿易・流通関係支援事業

県文化観光国際部、水産部、農林部、産業労働部等の関係部局、県内市町、企業団体の事業を支援し、上海、福建省等中国における県産品の中国における販売ルート開拓に向けて販売店、輸入代理店、日本料理店等へ本県産品を紹介する等し、流通推進支援を実施する。

3 長崎県産業・観光・物産PR事業

県関係部局、県内市町、協会団体等が実施する各種事業において連携し、上海市や福建省をはじめ、中国の各都市において、長崎県の産業・観光・物産・投資環境等のPR支援事業等を実施する。また、観光においては、航空路線活性化を図るため、長崎便を利用した中国へのアウトバウンド啓発を併せて実施する。

4 見本市等への出展事業

中国で実施される見本市等に参加または参加支援を行い、本県産業・物産・観光をPRすることで、認知度向上と経済交流促進をめざす（下記は予定につき、今後の状況によって変更する可能性がある）。

(1) 中国（厦門）国際レジャー旅游博覧会

趣旨 本県の観光PR

時期 2022年5月

(2) 中国（厦門）国際投資貿易商談会

趣旨 本県環境産業製品・物産・観光PR、県内進出企業製品のPR

時期 2022年9月

(3) 中国国際輸入博覧会

趣旨 長崎鮮魚をはじめとする本県物産品のPR等

時期 2022年11月

(4) ジャパンブランド展（月1回程度、主要都市で開催）

趣旨 長崎鮮魚をはじめとする本県企業の産品・観光等PR

時期 2022年各月

(5) その他、地方政府や自治体国際化協会などの呼びかけにより、随時各種見本市等が開催されるため、事業担当課とも相談しながら、予算状況や優先度を定めて適宜対応する。

5 その他支援事業

各種経済団体、自治体等の経済交流支援

2 経済情報等サービスの提供

(1) ホームページ運営による情報提供

上海代表処ホームページの運営、微博などのソーシャルメディアを活用した情報発信など、日中双方向での情報発信を図る。

(2) 上海事務所メールマガジンや Facebook での情報発信

上海事務所が入手した本県に關係する最新の中国關係情報をまとめ、メールマガジン形式により定期的に発行し、県内企業や關係機關等に情報提供する。

(3) 中国国内への情報提供

中国における本県の知名度を活用した経済活性化を図るため、観光・物産・産業等の情報について、微信や微博などを活用し、県とも連携しながら、本県の各種情報を随時効果的に発信する。

(4) 長崎県人会との連携

上海を中心とした中国在住の長崎県出身者等の県人会を開催し、人脈構築を図りながら、各種情報提供、情報収集を図る。それ以外にも在北京や在香港の県人会との連携強化を図る。

3 県内關係者への中国事情説明会や個別相談会等の開催

県内關係者の上海事務所等中国訪問の際に、必要に応じ中国経済事情説明会、投資説明会、中国關係者との面談会等を開催する他、長崎においても同様の説明会や個別相談会を必要に応じて開催する。

また、中国へのビジネス展開の促進（輸出入、企業展開等）や航空路線の活用のためのインバウンド・アウトバウンド対策など、対中国戦略を効果的に進めるため、県内各地での中国ビジネス、観光などの相談会・勉強会などを必要に応じて実施する。

4 中国での情報交換会の開催

中国の政府機關、經濟機關との情報交換会を随時開催し、關係を緊密にしなが、本県と中国との人脈構築、情報収集、經濟交流案件の発掘を図る。

5 長崎・上海定期国際航空路線の維持拡大

長崎・上海定期国際航空路線を運営する中国東方航空（MU）および上海市内の旅行社等との連携を深め、同路線の利用促進、維持拡大を図る。

6 国際人材育成

本県の大学生、高校生等の中国研修や本県關係の交流事業等を現地でフォローすることにより、本県の国際人材育成を支援する。

令和4年度 収支予算書(正味財産増減計算書)(案)

令和4年4月1日から令和5年3月31日

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減 額	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	1,968,000	2,136,000	△ 168,000	
正会員受取会費	1,968,000	2,136,000	△ 168,000	正会員会費
受取補助金	61,821,000	56,334,000	5,487,000	
受取県補助金	61,027,000	55,540,000	5,487,000	長崎県
受取市補助金	794,000	794,000	0	長崎市
受取負担金	7,190,900	7,190,900	0	
受取市負担金	5,700,000	5,700,000	0	13 市
受取町負担金	132,100	132,100	0	8 町
受取経済団体等負担金	1,358,800	1,358,800	0	5 団体
雑収益	129,100	240,100	△ 111,000	
受取利息等	129,100	240,100	△ 111,000	
【経常収益計】	71,109,000	65,901,000	5,208,000	
(2) 経常費用				
事業費	64,956,000	59,496,000	5,460,000	
給料手当	24,771,000	21,606,000	3,165,000	
福利厚生費	1,872,000	1,887,000	△ 15,000	
報償費	0	1,280,000	△ 1,280,000	
旅費交通費	5,736,000	5,784,000	△ 48,000	
需用費	2,809,000	2,609,000	200,000	
通信運搬費	829,000	779,000	50,000	
使用料	2,002,000	2,058,000	△ 56,000	
保険料	1,260,000	1,072,000	188,000	
手数料	1,577,000	1,228,000	349,000	
委託料	2,157,000	1,596,000	561,000	
通訳料	0	0	0	
借館料	15,062,000	13,231,000	1,831,000	
業務車借上料	5,668,000	5,164,000	504,000	
広告宣伝費	1,131,000	1,120,000	11,000	
分担金負担金	82,000	82,000	0	
管理費	6,953,000	6,405,000	548,000	
給料手当	4,120,000	4,119,000	1,000	
賞与引当金繰入額	0	191,000	△ 191,000	
福利厚生費	867,000	866,000	1,000	
旅費交通費	50,000	50,000	0	
需用費	1,231,000	505,000	726,000	
通信運搬費	159,000	147,000	12,000	
使用料	90,000	90,000	0	
賃借料	436,000	437,000	△ 1,000	
【経常費用計】	71,909,000	65,901,000	6,008,000	
当期経常増減額	△ 800,000	0	△ 800,000	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 800,000	0	△ 800,000	
一般正味財産期首残高	2,798,237	2,692,200	106,037	
一般正味財産期末残高	1,998,237	2,692,200	△ 693,963	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
正味財産期末残高	1,998,237	2,692,200	△ 693,963	

収支予算書(正味財産増減計算書)内訳表(本部、上海)

令和4年4月1日から令和5年3月31日

(単位:円)

科 目	当 年 度	本 部	上海事務所	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	1,968,000	1,248,000	720,000	
正会員受取会費	1,968,000	1,248,000	720,000	
受取補助金	61,821,000	4,832,000	56,989,000	
受取県補助金	61,027,000	4,038,000	56,989,000	
受取市補助金	794,000	794,000	0	
受取負担金	7,190,900	200,000	6,990,900	
受取市負担金	5,700,000	200,000	5,500,000	
受取町負担金	132,100	0	132,100	
受取経済団体等負担金	1,358,800	0	1,358,800	
雑収益	129,100	100,000	29,100	
受取利息等	129,100	100,000	29,100	
【経常収益計】	71,109,000	6,380,000	64,729,000	
(2) 経常費用				
事業費	64,956,000	4,109,000	60,847,000	
給料手当	24,771,000	2,449,000	22,322,000	
福利厚生費	1,872,000	328,000	1,544,000	
報償費	0	0	0	
旅費交通費	5,736,000	202,000	5,534,000	
需用費	2,809,000	360,000	2,449,000	
通信運搬費	829,000	100,000	729,000	
使用料	2,002,000	578,000	1,424,000	
保険料	1,260,000	0	1,260,000	
手数料	1,577,000	10,000	1,567,000	
委託料	2,157,000	0	2,157,000	
通訳料	0	0	0	
借館料	15,062,000	0	15,062,000	
業務車借上料	5,668,000	0	5,668,000	
広告宣伝費	1,131,000	0	1,131,000	
分担金負担金	82,000	82,000	0	
管理費	6,953,000	3,071,000	3,882,000	
給料手当	4,120,000	1,456,000	2,664,000	
賞与引当金繰入額	0	0	0	
福利厚生費	867,000	179,000	688,000	
旅費交通費	50,000	50,000	0	
需用費	1,231,000	1,026,000	205,000	
通信運搬費	159,000	120,000	39,000	
使用料	90,000	90,000	0	
賃借料	436,000	150,000	286,000	
【経常費用計】	71,909,000	7,180,000	64,729,000	
当期経常増減額	△ 800,000	△ 800,000	0	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 800,000	△ 800,000	0	
一般正味財産期首残高	2,798,237	1,559,680	1,238,557	
一般正味財産期末残高	1,998,237	759,680	1,238,557	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
正味財産期末残高	1,998,237	759,680	1,238,557	

収支予算書(正味財産増減計算書)内訳表(実施事業等、法人会計)

令和4年4月1日から令和5年3月31日

(単位:円)

科 目	当 年 度	実施事業等会計	法人会計	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	1,968,000	1,968,000	0	
正会員受取会費	1,968,000	1,968,000	0	正会員会費
受取補助金	61,821,000	54,868,000	6,953,000	
受取県補助金	61,027,000	54,074,000	6,953,000	長崎県
受取市補助金	794,000	794,000	0	長崎市
受取負担金	7,190,900	7,190,900	0	
受取市負担金	5,700,000	5,700,000	0	13市
受取町負担金	132,100	132,100	0	8町
受取経済団体等負担金	1,358,800	1,358,800	0	5団体
雑収益	129,100	129,100	0	
受取利息等	129,100	129,100	0	
【経常収益計】	71,109,000	64,156,000	6,953,000	
(2) 経常費用				
事業費	64,956,000	64,956,000		
給料手当	24,771,000	24,771,000		
福利厚生費	1,872,000	1,872,000		
報償費	0	0		
旅費交通費	5,736,000	5,736,000		
需用費	2,809,000	2,809,000		
通信運搬費	829,000	829,000		
使用料	2,002,000	2,002,000		
保険料	1,260,000	1,260,000		
手数料	1,577,000	1,577,000		
委託料	2,157,000	2,157,000		
通訳料	0	0		
借館料	15,062,000	15,062,000		
業務車借上料	5,668,000	5,668,000		
広告宣伝費	1,131,000	1,131,000		
分担金負担金	82,000	82,000		
管理費	6,953,000		6,953,000	
給料手当	4,120,000		4,120,000	
賞与引当金繰入額	0		0	
福利厚生費	867,000		867,000	
旅費交通費	50,000		50,000	
需用費	1,231,000		1,231,000	
通信運搬費	159,000		159,000	
使用料	90,000		90,000	
賃借料	436,000		436,000	
【経常費用計】	71,909,000	64,956,000	6,953,000	
当期経常増減額	△ 800,000	△ 800,000	0	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 800,000	△ 800,000	0	
一般正味財産期首残高	2,798,237	2,798,237	0	
一般正味財産期末残高	1,998,237	1,998,237	0	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
正味財産期末残高	1,998,237	1,998,237	0	